

結婚・出産 06-01	良い人には会えて結婚することになりました。 どのような手順で進めたらよいですか。	
すること	相 手	その 内 容
親と親族 への報告		<p>1 お互いの親や親族に結婚予定であることを伝えます</p> <p>結婚すると相手方の親族は「姻族関係」になります (「姻族関係」になると助け合う義務が発生します) 親族には結婚式への出席や生活の支援をお願いすることもあるので、ぜひお互いを紹介してください。</p>
他の関係者 への報告		<p>2 施設の先生や職場の上司など、お世話になる人たちにも伝えましょう。</p>
結婚式場 の予約		<p>3 結婚式は親や関係者への感謝の意味があります</p> <p>1) 式場予約 早めの予約が必要です。 2) 予 算 身の丈にあった予算で考えます。 3) 出 席 者 親や職場上司などに相談します。</p>
婚姻届	<p>夫の本籍地 妻の本籍地 住所地窓口 (どこでもよい)</p> <p>「婚姻届」用紙は市町村の窓口にあります</p> 	<p>1 婚姻の要件 (結婚のことを法律用語で婚姻といいます)</p> <p>民法改正により 2022年4月から男女ともに18歳以上になりました。</p> <p>2 届出の内容</p> <p>1) 夫と妻の署名捺印 2) 証人 (2名) 3) 夫と妻のどちらかの氏を名のります。</p> <p>3 新しい戸籍</p> <p>本籍地を決めます。 夫婦2人だけの戸籍をつくります。</p> <p>◇ はがきで報告</p> <p>結婚式に参加していただいた人たちや知人・友人に結婚したことと新しい住所を報告します。 同時に、今後のよいお付き合いをお願いします。</p> 
結婚したこ との報告		

結婚・出産 06-02	結婚後に待望の妊娠をしました。とても幸せです。 出産の準備と出産後の届出などを教えてください。	
すること	相手	その内容
産婦人科 受診 「妊娠届」 提出	住所地の 保健センター	<p>1 妊娠していることがわかりました 病院で「妊娠届出書」を作成してもらいます。</p> <p>2 住所地の保健センターに「妊娠届出書」を提出します。 そして「母子健康手帳」を受け取ります。</p> <p>3 名古屋市は「妊娠届出書」を出した妊婦さんが安心して子どもを生み育てることができるよう子育てに関する制度案内や子育てについてサポート者がアドバイスを行っています。</p> <p>4 「母子健康手帳」はあなたと赤ちゃんの健康状況を将来にわたって記録するものです。大事に管理してください。</p> <p>1) 出生報告 2) 妊婦健康診査 受診票 3) 妊産婦歯科診査受診票</p> <p>母子健康手帳には これらが綴られています。</p>
妊婦・出産 センター サポート	住所地の 保健センター (名古屋市)	
受診費用 の助成		<p>○名古屋市の受診助成は</p> <p>1) 妊婦健康診査受診票 (14回分) 妊娠は病気ではありませんので健康保険が使えません。 全額自己負担ですが 妊娠健康診査受診票により14回分まで一定金額が 補助されます。</p> <p>2) 妊産婦歯科診査受診票 (2回分) 妊娠健康診査受診票で2回分まで補助されます。</p> 
出生の届出	「出生届」用紙 市町村の窓口	<p>5 出産後に出生の届出をします (夫婦で名前を考えます) 医者の作成した「出生証明書」を持参 誕生してから14日以内に提出します。 (夫婦の戸籍にあなたたちの子がはいります)</p>
出産費用 の助成 (出産育児一時金)	加入する 健康保険	<p>6 出産費用を病院に支払います 出産は病気ではありませんので原則全額自己負担ですが 健康保険に出産育児一時金50万円を申請します。 手続が必要なので病院と会社に相談してください。</p>

<p>出生報告</p> <p>その他 出産予定日 など</p> 	<p>住所地の 保健センター</p>	<p>7 「出生報告」の提出</p> <p>届出をすると保健センターの保健師、助産師さんがあなたの家庭を訪問して、赤ちゃんの体重を量るなど子育てや産後の体調相談にのります。</p> <p>育児でわからないことがあつたら どんどん質問してしっかり知恵をつけましょう。</p> <p>出産予定日について</p> <p>あなたが産婦人科を受診して妊娠が確定した日に決まります。 あなたの最終月経日（一番最後に月経があった日）から出産日を決定します。最終月経日の第一日目を「妊娠0日」としてその日から280日目を出産予定日とします。</p> <p>パパの協力が必要です</p> <p>パパはママが妊娠したら家事などの協力をしましょう。 パパも妊娠や出産のことを勉強し、両親学級に参加しましょう。 ママは妊娠中につわり（悪阻）に悩まされ、腰痛や便秘など体調に変化がでできます。 パパができる（洗濯、掃除、食事作りなど）をしてママの負担を減らすことが大切です。 出産日に立ち会ったパパに聞くと「とても感動し、夫婦仲が良くなった」と回答する人が多いようです。</p>
---	------------------------	---

赤ちゃんの誕生は夫婦と親族にとってとても幸せなことです
 きちんと医師の指示に従って、健康な日々を送ってください
 また出産にはたくさんのお金が必要です（原則 自己負担です）
 当然 育児にもお金が必要です（産着・ミルク・おむつなど）
 支払いに困らないよう妊娠したら少しずつ準備をしてください



結婚・出産 06-03	初めての子どもです。慣れないことばかりで困っています。誰かに手助けして欲しいのですが	
すること	相 手	そ の 内 容
新生児・乳児訪問指導	住所地の保健センター	<p>1 「出生報告」の提出</p> <p>保健センターは保健師・助産師が家庭訪問し、体重を測定するなど子育てや産後の母親の体調相談にあります。</p> <p>出産後、ママは出産の疲れや、環境の変化で心も体も不安定になります。</p> <p>産後は女性ホルモンのバランスが崩れイライラ、肌荒れ、不眠があります。 バランスを整えるために 1. 質の良い睡眠 2. バランスの良い食事 3. 生活リズムを整えることが必要になります ママは自分の体や心を大切にし、パパもママのことを大事にしてください。</p>
赤ちゃん訪問事業	主任児童委員 児童委員	<p>2 初めて赤ちゃんが誕生した家庭に主任児童委員・児童委員が訪問し、地域の子育て支援情報を伝えています。</p>
健康診査	住所地の保健センター	<p>3 赤ちゃんの健康診査（保健センター）があります</p> <p>1) 3ヶ月検診] 離乳食のこと、育児相談 2) 1歳半検診] 健康診査や歯科検査など 3) 3歳児検診] 詳しい日程や個別通知は「広報なごや」を見てください。</p>
予防接種	医療機関	<p>4 予防接種には2種類あります</p> <p>1) 「定期予防接種」自己負担はありません（無料）</p> <p>ロタウイルス、ヒブ（Hib）、小児肺炎球菌、B型肝炎、 四種混合、BCG、二種混合、麻疹・風疹 日本脳炎、水ぼうそうなど。</p> <p>2) 「任意予防接種」自己負担があります（有料）</p> <p>インフルエンザ、おたふくかぜなど。 詳しいことは「広報なごや」を見てください。</p>
産前・産後ヘルプ事業	区役所 民生子ども課	<p>5 体調がすぐれないときヘルパーさんが手伝ってくれます</p> <p>産後は体調が悪いことが多い、家事や育児ができないことがあります。そんなとき、ヘルパーさんが自宅に来て調理・洗濯・掃除・授乳のお手伝いをしてくれます。 ただし、妊娠中から出産後6ヶ月以内が対象です。</p> <p>申し込み先 区役所民生子ども課 利用できる人・利用できる期間・時間帯・回数・料金など 約束事がありますので確認してください。</p>

ショート ステイ事業		6 正式には「 子どもの短期入所生活援助事業 」といいます。 あなたたち夫婦の社会的理由（病気・出産・看護・冠婚葬祭など）で一時的に家庭での養育ができないときに利用できます。原則1週間を限度として市内の乳児院や児童養護施設を利用する制度です。利用料が必要となります。 申し込み先 区役所民生子ども課
子ども安心 電話相談		7 夜間の 子どもの病気や事故 など家庭での対処や受診の必要性などを看護師がアドバイスします 電話 052-933-1174
なごやっ子 SOS		8 育児の不安、しつけ上の悩み相談や子どもの虐待に関する相談窓口で24時間365日受け付けています 電話 052-761-4152
子育て応 援ブック		9 なごやっ子（子育て応援ブック）区役所窓口 子育てを支援する制度や情報を子どもの成長（妊娠中から青少年期まで）に合わせて掲載しています
子育て用 アプリ		10 なごや子育てアプリ「NAGOMii」 出産・子育てに便利なスマートフォン用のアプリです。 お子さんの成長を記録できる日記機能もありますので、ダウンロードして活用してください。
		11 小児救急ガイドブック「子どもの救急箱」 お子さんの発熱・下痢等よくある症状ごとに受診の前に家庭でできる応急手当などをアドバイスするアプリです。 時間外の受診に迷う時などにご利用ください。

あなたたち **夫婦二人だけで 悩まないでください**
区役所・保健センター・地域の人 みんなが助けてくれます
心配しないで相談してください また生活情報満載の
「広報なごや」を見る習慣もつけてください 役に立ちますよ



結婚・出産 06-04	にんしん しゅっさん	妊娠から出産その後にもいろんな風習・習慣があると聞きました。どんなものがありますか。	ふうしゅう しゅうかん
すること	相手	その 内 容	
おひいわ 帯祝い	神社	帶祝いとは妊娠5ヶ月目の最初の戌(いぬ)の日に、 あんざん きがん いわたおび はらおび ぎしき 安産を祈願して「岩田帯」といわれる腹帯をまく儀式	
お七夜		赤ちゃんが生まれてから7日目に誕生を祝います。 命名(名前を付ける)し、おひろめをして祝います。	
みやまい お宮参り	神社	神社に安産祈願のお参りをして、身内で祝い膳を囲みます。 あんざんきがん ぜん うぶすなかみ すこ 土地の守り神である産土神に赤ちゃんの誕生を報告し健やかな成長をお祈りします。普通は生後30日を過ぎた頃に行います。	
くそ お食い初め		赤ちゃんに初めて食べ物を食べさせるお祝いの儀式です。 誕生してから100日目に、これまで元気に育ってくれたことを喜び、この先も一生食べ物に困らないようにと祈りをこめた儀式です	ぎしき
はつぜっく 初節句		生まれてはじめての節句を初節句といいます。 女の子は3月3日の桃の節句・男の子は5月5日の端午の節句	はつぜっく もも せっく たんご せっく
初誕生日		生まれてきた赤ちゃんが始めて迎える誕生日に無事で育ったことを祝いこれからも元気に育つよう皆で祝います。栄養事情が悪くて1歳を無事に迎えることが難しい時代があったためだそうです。	
		昔は一升の餅米で作った餅を風呂敷に包んで背負う風習がありました。いまでも行う地方があると聞きます。	いつしょう もちこめ もち ふろしき せお
七五三詣り	神社	成長の節目に、悪霊を払って健やかな成長を願います。 3歳(男児・女児) 5歳(男児) 7歳(女児) 由来は平安時代で、形が決まったのは江戸時代。「七五三」と呼ぶようになったのは明治時代だそうです。3歳の時はともに髪を伸ばし始める「髪置き」の儀式。5歳は袴をはき始める「袴着」の儀式。7歳は着物の帯を締め始める「帯解」の儀式。なんでも由来があるんですね。	ふしめ あくりょう すこ かみお ぎしき はかま はかまぎ おびとき

